

広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例を廃止する条例をここに公布する。

令和七年三月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

**広島県条例第二十号**

**広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例を廃止する条例**

広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例（平成三十年広島県条例第四十九号）は、  
廃止する。

**附 則**

この条例は、公布の日から施行する。